



提出

修正動議

塚本光司議員 他5名より提出！

議案第12号 令和6年度美浦村一般会計
補正予算（第3号）に対する修正案



塚本 光司 議員

令

和6年第3回定例会最終日である9月20日、議案第12号・令和6年度美浦村一般会計補正予算（第3号）のうち、債務負担行為補正「トイレカー購入費」について、これを補正予算から削除する旨の修正動議が塚本光司議員他5名から提出されました。令和7年度にトイレカーを購入するための当該債務負担行為補正は3,220万8千円、その約7割が地方交付税として交付される緊急防災・減災事業債を活用することで、導入が検討されていました。

趣旨

本村では、災害時におけるトイレ対策として、各小学校・ふれ愛プラザ・中央公民館に、断水時でも既存施設のトイレを使用できるようにする簡易トイレや、組み立て式の段ボールトイレを備蓄している他、令和3年度には三協フロンティア株式会社と災害時のユニットハウストイレ提供について協定を締結しています。

トイレカーの購入はこれまでの対策をさらに強化するものであり、将来の災害に対する二重、三重の備えとして大いに役立つであろうことは十分理解しております。

しかしながら本村は、令和7年4月に統合小学校の開校が控えております。開校間近と

なった現在、そして開校1年目となる次年度も、新校舎や学校備品はもちろん、子供たちの学校生活を支える周辺環境の整備に重点を置かなければなりません。今は村の一大事業である統合小学校、それに関連する施設等の整備を進めていただきたい。駐車場用地の取得や整備、放課後児童クラブの設置、周辺道路・環境の整備等、解決すべき問題は未だ山積しております。

美浦村地域防災計画では、過去の災害事例から、美浦村における仮設トイレ必要数は27基と算出されています。先に述べた備蓄と協定、そして財政状況を十分に考慮したうえで、トイレカーの導入を進めていただきたい。



修正案に対する 反対討論

討 論

大災害を生き延びた方々が、必ず口にするのが「まさか」「どうしてうちが」「もっと備えておけば良かった」。災害現場で、事態の改善に貢献したのが、各地から集められた移動可能なトイレトレーラーでした。政府がこのトイレラーの配置に力を入れるのは必然な対応と考えます。政治は何のためにあるのか、皆さんの聡明なご判断を求めるものがあります。



北出 攻 議員



松村 広志 議員

災害用トイレカーは、村民の安心安全を第一に考えた場合、一刻でも早く取り入れるべきと考えます。美浦小学校の建設・児童クラブの設置等の推進しており、最優先であることは承知の上で申し上げますが、いつ来るかわからない事だから後回しにするのではなく、同時に進行させるべきであると考えます。よって、この修正案に対し反対の意見を申し上げます。

採決結果

**議案第12号 令和6年度
美浦村一般会計補正予算（第
3号）に対する修正案は・・・**



可 決

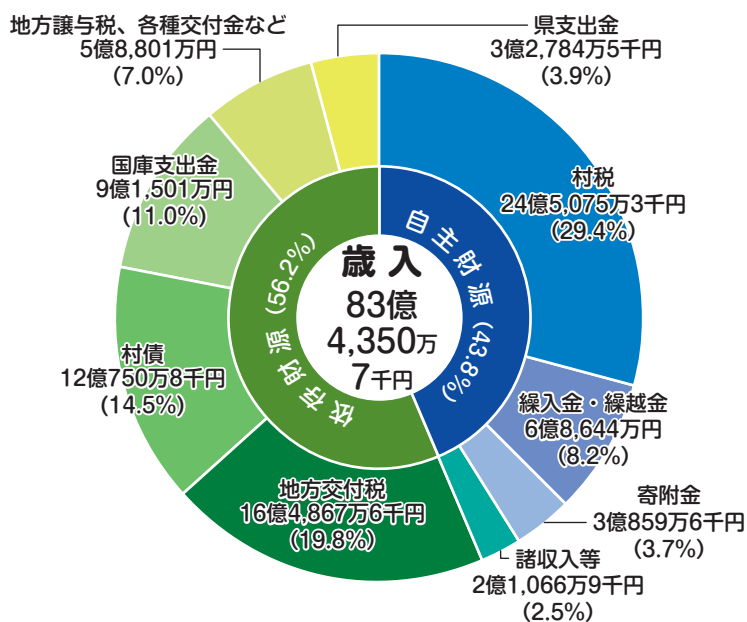
議案第12号 令和6年度美浦村一般会計補正予算（第3号）に対する修正案について、6対5の賛成多数で可決しました。修正議決した部分を除くその他の部分も、原案のとおり可決されました。

審議結果についてはP9をご覧ください。また、詳細な内容については、会議録の公表をお待ちください。

入歳出決算認定

算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。

令和5年度一般会計



自主財源……村の権限で調達することができる収入のこと。

依存財源……国または県が関与する収入のこと。

監査委員の決算審査意見

監査委員 木村威夫

岡沢 清

各会計歳入歳出決算書及びその他書類はいずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行状況についても適正と認められました。

《重要意見》

■ 積極的な滞納者の分析・台帳の整理等により、諸税等の滞納は少なくなってきた。今後も納付相談等を実施しながら粛々と徴収・執行停止を進め、滞納額の圧縮を継続すること。

■ 小学校統合後の児童館の在り方や旧小学校跡地の利用方法、住民の生活スタイルの変化への対応等、村からの提案や事業を積極的に実施すること。

令和6年

第3回定例会

令和6年第3回定例会は、9月10日から20日までの11日の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件・条例改正・補正予算・令和5年度決算認定等の計24議案が提出され、審議の結果、修正案が提出された議案第12号を除く議案については同意及び原案のとおり可決・認定しました。また、委員会からは意見書提出の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。一般質問は18日に行われ、2名の議員が村政全般にわたり質問しました。



13億3,463万円
(令和5年度分)

令和5年度歳

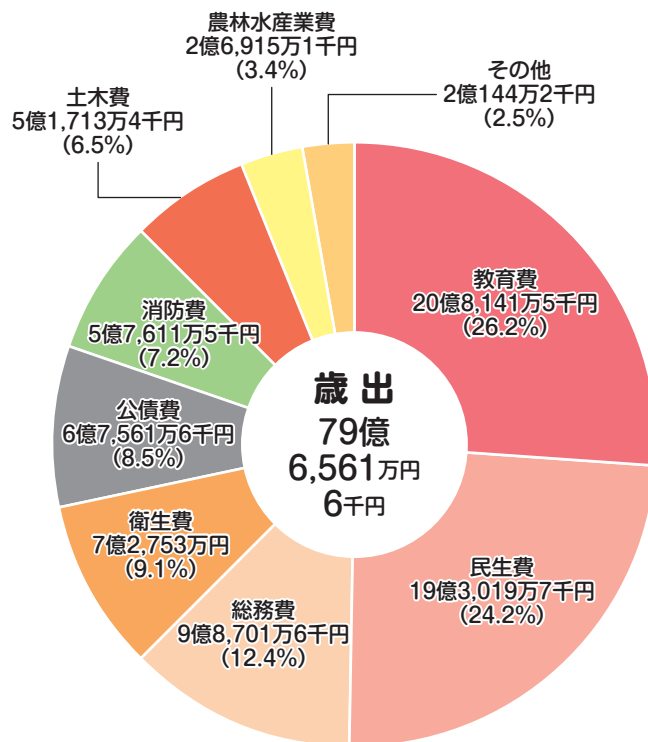
令和5年度一般会計・各特別会計・各企業会計について、決

令和5年度健全化判断比率

健全化判断 比率の区分	早期健全化 基準	令和5年度
①実質赤字比率 (一般会計の赤字度)	15.0%	— (良好)
②連結実質赤字比率 (全会計の赤字度)	20.0%	— (良好)
③実質公債費比率 (借金割合)	25.0%	8.3% (良好)
④将来負担比率 (財政圧迫度)	350.0%	58.1% (良好)

※①②は赤字額がないため「—」で表示しています。

美浦村の財政は、表のとおりいずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好な状態を示しています。また、各企業会計の資金不足額はありませんでした。



令和5年度歳入歳出決算書

美浦村公式ホームページにて、歳入歳出決算書を公開しています。



令和6年第3回定例会 決算審査委員長報告

YouTubeにて決算審査報告の動画を公開しています。



令和5年度特別会計・企業会計

特別会計	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	16億8,580万6千円	16億6,854万5千円
介護保険特別会計	14億6,708万6千円	14億3,367万1千円
後期高齢者医療特別会計	2億6万円	1億9,763万3千円

企業会計		収入決算額	支出決算額
水道事業会計	収益的	5億3,595万円	5億6,213万7千円
	資本的	1億2,066万3千円	2億89万1千円
下水道事業会計	収益的	7億9,440万4千円	8億1,939万円
	資本的	7億5,568万6千円	8億8,576万4千円
電気事業会計	収益的	1億1,668万4千円	4,988万6千円
	資本的	0円	5,087万6千円



補正予算

補正予算を可決（修正案を除く）

当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。



審議結果報告は
こちらまで

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計（第 3 号）	1 億 301 万 5 千円	90 億 9,867 万 6 千円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	252 万 9 千円	16 億 6,240 万 9 千円
介 護 保 険 特 別 会 計	3,572 万円	15 億 900 万 5 千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	242 万 6 千円	2 億 2,642 万 6 千円

主な内訳

【一般会計】

社会福祉事務費…………… 1,098万3千円
（社会福祉協議会補助金の増額）
大谷保育所管理費…………… 1,397万円
（大谷保育所空調交換工事）
予防接種事業費…………… 2,430万3千円
（新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料）
消防施設管理費…………… 1,088万4千円
（土屋集落センター敷地内の村有工作物の解体及び移転に係る工事費）
美浦村統合小学校駐車場等周辺整備事業費…………… 2,087万8千円
（美浦村統合小学校駐車場等造成工事費）
美浦村統合小学校開校準備費…………… 1,133万7千円
（統合小学校開校準備関係業務委託料・備品購入費）



予防接種事業費

2,430万3千円



美浦村統合小学校開校準備費

1,133万7千円



人権擁護委員候補者の推薦

令和6年12月31日をもって現任委員の任期が満了することに伴い、新たに下記の方の推薦に適任と答申しました。

● 中島 みち子 氏

美浦村教育委員会委員の任命

令和6年11月1日をもって現任委員の任期が満了することに伴い、新たに下記の方の任命に同意しました。

● 林 美恵子 氏 ● 武田 美佐登 氏



◆◆◆ その他議案と議案内容 ◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が施行されていることに伴い、同法の引用条項に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの。
	美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	暴風、豪雨等の自然災害により死亡した村民の遺族に対する災害弔慰金の支給等を速やかに行うため、専門的見地から災害との因果関係等を審査する委員会を設置する規定を設けるほか、所要の規定を整備するもの。
	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が令和6年12月2日に施行され、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部が改正されることに伴い、引用条文に条ずれ等が生ずるため、所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うもの。



区分	議 案	議 案 内 容
その他	茨城租税債権管理機構規約の一部変更に関する協議について	茨城県内全市町村をもって組織する茨城租税債権管理機構において、規約の一部に変更が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。
	財産の取得について (R06 美浦村給食配送車購入)	大谷小学校の給食室で調理した給食を、美浦小学校に運ぶための配送車を購入するもの。 【目 的】 美浦村給食配送車購入 【金 額】 7,525,298 円 【相手方】 三菱ふそうトラック・バス株式会社 北関東ふそう土浦支店 【履行期間】 本契約日の翌日から令和7年3月24日まで
	財産の取得について (R06 大谷小学校給食室厨房機器購入)	大谷小学校給食室で使用する厨房機器等の購入、搬入及び据え付けまでを行うもの。 【目 的】 大谷小学校給食室厨房機器購入 【金 額】 19,668,000 円 【相手方】 茨城アイホー調理機株式会社 【履行期間】 本契約日の翌日から令和7年3月31日まで
	財産の取得について (R06 美浦小学校給食用備品購入)	美浦小学校で使用する食器や食缶等の給食用備品等を購入するもの。 【目 的】 美浦小学校給食用備品購入 【金 額】 9,481,340 円 【相手方】 日本調理機株式会社茨城営業所 【履行期間】 本契約日の翌日から令和7年3月31日まで
	財産の取得について (R06 美浦小学校配膳室用給食機器購入)	美浦小学校の配膳室で使用するコンテナや保冷库等の購入、搬入及び据え付けまでを行うもの。 【目 的】 美浦小学校配膳室用給食機器購入 【金 額】 10,607,300 円 【相手方】 茨城アイホー調理機株式会社 【履行期間】 本契約日の翌日から令和7年3月31日まで



請 願

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願・・・採択

【請願者】

茨城県教職員組合

執行委員長 井坂 功一

ほか46名

【紹介議員】 小泉嘉忠

【要旨】 学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難であることから教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【意見書提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

○令和6年第3回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和6年9月10日～9月20日

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名											
			賛成	反対	下村宏	塚本光司	諸岡正明	北出攻	松村広志	葉梨公一	小泉嘉忠	岡沢清	山崎幸子	林昌子	小泉輝忠	沼崎光芳
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任・答申	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案1号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）	承認	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	美浦村教育委員会委員の任命について	同意	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	美浦村教育委員会委員の任命について	同意	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	茨城租税債権管理機構規約の一部変更に関する協議について	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	財産の取得について（R06 美浦村給食配送車購入）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	財産の取得について（R06 大谷小学校給食室厨房機器購入）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	財産の取得について（R06 美浦小学校給食用備品購入）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	財産の取得について（R06 美浦小学校配膳室用給食機器購入）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12号	令和6年度美浦村一般会計補正予算（第3号）	修正可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13号	令和6年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14号	令和6年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15号	令和6年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16号	令和6年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案17号	令和5年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案18号	令和5年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19号	令和5年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号	令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21号	令和5年度美浦村水道事業会計決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22号	令和5年度美浦村下水道事業会計決算認定について	認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23号	令和5年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12号 修正	令和6年度美浦村一般会計補正予算（第3号）に対する修正案	可決	6	5		○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○

※議長（下村議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。
※議案第12号については、修正動議が提出されました。審議結果については、議案番号「議案12号修正」をご覧ください。



村政を問う!

～委員会調査～

第3回定例会の各委員会は、9月11・12日に開催し、議案の調査を行いました。

決算審査特別委員会

議会運営・各常任委員会

令和6年 第3回定例会議案調査

高齢者運転免許自主返納支援事業について、返納する方が令和3年度からほぼ変わっていないため、この制度が有利になるよう助成金額の見直しを行った方が良いのでは。

議員



生活安全課長



今後は、申請者の方に金額について意見を伺い、助成金額の見直しの参考とさせていただきます。

令和4年度に比べて老人クラブ数は1つ増えているが、加入者数が減っているのはなぜか。

議員



福祉介護課長



老人クラブ数の増は、郷中のクラブの再開によるものでございます。加入者数は数名増えているところもありますが、10数名減っているクラブもあり、全体で33名の減となっております。

雑草除去を行わない宅地造成地の所有者へ雑草除去通知を送付し、その後の勧告及び命令となった事例はあるか。

議員



生活安全課長



勧告は1件行いましたが、その後地権者が雑草除去をしたため命令には至っていません。

令和6年 第3回定例会議案調査

ALT(外国語指導助手)のためのフィリピン国内の都市との姉妹都市協定締結関連業務委託料313万4千円の内訳は。

議員



企画財政課長



都市の選定、現地通訳、仲介業者等の締結準備諸経費で165万円、調印式関連業務で28万4千円、4名分(村長・教育長・職員・仲介業者)の渡航費で120万円となっております。

消防団運営費の準中型免許取得事業補助金とは。

議員



生活安全課長



大きい消防車両が配備されている分団もあり、普通自動車免許では運転できない場合があります。そこで、地域防災力向上のため準中型自動車免許取得とAT(オートマチックトランスミッション)限定免許解除を希望する消防団員へ免許取得を補助するものです。

自動車借上料の82万7千円で、ベビーケア用トレーラーと聞いたが、1台借りるのか。それとも、複数台借りるのか。

議員



企画財政課長



1台分借りる予定です。大きさは、長さ7.2m、幅2.4m、高さ3.3mで、授乳室が2つ完備されております。設置はトレーラーを牽引して行います。